

# 財団法人リバーフロント整備センター創立8周年を迎えて

## 一河川審議会答申を受けてさらなる発展をー



専務理事 日野 峻栄

当リバーフロント整備センターは、水辺空間のあり方、水辺空間の保全と利用、水辺空間の整備等水辺空間に関する技術開発及び調査研究を総合的に実施し、かつ、その成果を幅広く社会に活用して、安全で豊かな潤いのある国土の建設に資することを目的として、昭和62年9月1日に設立され、この9月で満8年を迎えました。この間、多くの皆様方から暖かい御支援、御指導を賜り、お蔭様で所期の成果をあげておくことができたものと考えます。ここに、関係各位に深く感謝申し上げます次第であります。

当センター設立当初は、ふるさとの川モデル事業に関する調査研究、高規格堤防に関する調査研究が主たるテーマでありましたが、その後、多自然型川づくり、魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業、河川水辺の国勢調査等生態環境に関する調査研究・技術開発も加わり、多くの成果をあげつつ今日にいたっております。

先般3月、河川審議会から「今後の河川環境のあり方について」の答申がなされました。その基本方針は、

### 1)生物の多様な生息・生育環境の確保

地域固有の生物の多様な生息・生育環境の確保しつつ、川を治め、川の恵みを利用することが必要である。

### 2)健全な水循環系の確保

人間の諸活動を持続可能とするような健全な水循環系の確保を目指し、水循環系を変化させる行為のうち、その変化による影響の回復が不可能または回復に長期間を要するものは極力排除し、また、影響を与えざるを得ない場合は、その回復のための措置を可能な限り講じる必要がある。

### 3)河川と地域の関係の再構築

河川と地域に刻まれた歴史や風土に学びつつ、将来の地域の動向に柔軟に対応しながら、地域の新たな風土の創造を目指し、河川と地域の密接な関係を再構築していくことが必要である。

という3つの大きな柱からなっています。

1つ目の生物の多様な生息・生育環境の確保のための施策としては、多様な河川形状の採用、流域での自然の広がり考慮した取組み、上下流方向の連続性に配慮した環境条件の確保、貴重な動植物の保護増殖に資する取組み等の推進が求められています。

2つ目の健全な水循環系の確保のための施策としては、

流域の諸活動の主体に向けての情報発信、自浄機能の保全と水質浄化対策の一層の推進、既存施設の活用、過剰地下水利用の抑制、潜在的な問題の把握、流域の地下浸透の推進、森林の機能の評価と森林整備への支援等の推進が求められています。

3つ目の河川と地域の関係の再構築のための施策としては、地域にふさわしい河川への再生、人と川のふれあいの確保、周辺地域も含めた良好な河川景観の形成、地域の意向を反映した河川整備、地域活性化を支援する水辺づくり等の推進が求められています。

また、住民・地方自治体・関連する他行政等との連携の強化、体制の整備として、住民や民間団体と積極的な連携、人材育成と体制整備、専門家のネットワークづくり等の取り組みを推進する必要があること、

さらに、地域とのコミュニケーションの充実、環境教育の普及を図るため、地域とのきめ細かな情報交換、流域の広範な情報の収集、河川に関する情報の適切な公開・提供、そのための河川管理者、一般市民、他の行政機関等の様々なニーズを持った利用者が、容易にオンライン・リアルタイムでアクセスできるように工夫したデータベースシステムの構築を進めること、

とくに、調査研究の推進のため、生態学と河川工学の協力による新たな技術分野の展開、水循環系に関する調査研究・技術開発、河川景観に関する調査研究、水辺の存在が心と体の健康に与える効果に関する調査研究等を推進する必要があること、等が主たる内容になっております。

これらのテーマは、当リバーフロント整備センターにおいても、すでに先行的に調査研究・技術開発を進めてきましたが、まだまだ緒についたところでありまして、今後の一層の調査研究・技術開発をセンターあげて行っていく必要があります。この「センター創立8周年」を単なる通過点としてではなく、水辺や生態に関する情報提供のあり方、河川生態環境に関する調査研究・技術開発等の新たな出発点と考えて努力してまいりたいと思いますので、皆様の一層の御指導・御鞭撻をお願いいたします。